

第3回四日市市子ども・子育て会議 議事概要

日時：平成26年2月4日(火) 午後3時～午後5時
場所：四日市市総合会館 7階 第3研修室

1 報告

子ども・子育て支援事業計画の策定について

○事務局から資料1「子ども・子育て支援事業計画の策定について」に基づき報告

2 議事

子ども・子育てに関するアンケート調査の集計結果（速報値）について

○事務局から資料3「子ども・子育てに関するアンケート調査【集計結果速報値】 抜粋版」に基づき説明

《質疑》

会長 抜粋版でない資料4の項目ごとに見ていき、具体的にそれぞれの項目について意見を出していただきたい。まず、3ページから6ページまでで、ご意見を聞かせていただきたい。

委員 問4の集計結果を見ると、アンケートに回答するのはやはり母親が多いと感じた。また、問6の「主に子育てを行っているのはだれか」という設問では、「父母ともに」という回答が44%あるにも関わらず、問4ではアンケート回答者の90%が母親だという結果が出ている。この差は、「問6では父母ともにと回答した家庭についても、そのうちの何割かは、実際に主に子育てを行っているのは母親である」という見方もできるのではないか。以前、別のアンケートを実施したときに、子どもが生まれたことで「変わろう」と思った父親が7割程度だったが、それに対して「全然変わってない」と思う母親が同じような割合だった。それに近いものがあるように思う。父親に回答してもらったらもっと変わるだろうし、回答してほしかった。

委員 地域によるアンケートの提出の差が気になる。

会長 それは、集計しないと出てこないのではないかな。数として処理していくのは、非常に難しいと感じる。

問7の育ちをめぐる環境について、日ごろ子どもを見てもらえると回答した割合が予想以上に多い。それに比べて、日常的にも緊急時にも見てもらえる人がいないという人は10.2%であり、ここは少ないようにも感じる。ただ、その次の問7-①で、子どもを見てもらっている状況について負担や難しさを感じている人が3割を超え

ていることを考えると、「預ける先はある程度あるが、精神的には負担、申し訳なきを感じながらお願いしている」という状況が見えてきていると思う。子育てに関してはこのあたりの、「何らかの事情で子どもを預ける必要ができたとき、それが容易にできるかどうか」といったポイントが、子育てが楽しい、あるいは負担に思うといったことの一つの要因となる。

- 会 長 7 ページから 16 ページの就労状況を見ていきたい。このあたりのご意見はどうか。
- 委 員 保育園では一時保育を実施しているが、今年の春くらいから急激に利用者が増え、キャンセル待ちもかなりある。その状況から考えると一時保育について理解してもらっている方は多いようにも思えるが、集計されたデータを見るとあまり認知されていない部分があるので、どうやって周知していけばいいのかを考える必要があると思った。
- 会 長 やはり制度があっても、きちんとそれが認知されていないと機能しない。制度はあるのに、それがあまり広がっていかない。利用の仕方がわからない。そのあたりの問題はこれから解決していかなければならない。
- 委 員 幼稚園についてはどうか。
- 委 員 幼稚園は、基本的に市内の私立幼稚園 14 園すべてで預かり保育を実施している。早朝保育を実施している園もあり、7 時半からの園、8 時からの園、8 時半からの園がある。また、春休み・夏休み・冬休みといった長期休暇の預かり保育を手掛ける園も増えてきていることから、そういったニーズが増えていると考えられる。子ども・子育ての新制度施行にあたって、認定こども園に移行するかどうかは別としても、保育所と認定こども園の中間のような事業を幼稚園は既に行っている。朝から、終わりは 5 時半、6 時まで預かる園もある。
- 委 員 それはどういった場合に利用されるのか。就労していない人が利用するのか。
- 委 員 就労している人も利用している。預かり保育がずっと利用できるのも、基本的には保育所と同じように受け入れができる。ただ、幼稚園では春休み・夏休みは期間中ずっと保育を実施するわけではないので、そこが保育所と異なる。
- 会 長 結局、法律や指針で定めているような、標準保育時間が 4 時間というのは実態に合わなくなっている。認定こども園が法律で定められたのも、実はそういった背景があったからである。資料 4 にも出ているが、働こうとする方たちが多くなればなるほど保育時間は長くなっていくし、それがニーズとして出てくるのは、当然のことだと言える。おそらく、幼児教育が幼稚園で、福祉が保育園という垣根はなくなってきた。保育園と幼稚園は明治のころからあり、なかなか統一されなかった。それがここへきて少し前進したかと思う。
- 委 員 問 7 の「日頃、あて名のお子さんをみてもらえる親族・知人はいますか」という設問について、自分は県外出身で、緊急時に頼れるのは夫しかない。先日、子どもが病気になった際には、夫に看護休暇を取得してもらわなくてはならなかった。「いざというときはここを頼ればいい」というところがあってほしいと強く感じた。
- 会 長 そういう情報はなかなか手に入らないのでしょうか。
- 委 員 自分で調べればわかるのだと思うが、待っているだけではなかなか情報が入ってこない。四日市は転勤族の方が多く、金沢や秋田出身の友達に聞いてみても、やはりどこ

に頼っていいのかわからないということだった。また、「車がないとどうしようもない」とも言っていた。

会 長 情報自体は大量にあるが、それを必要とする人のところへなかなか届きづらいという傾向がある。インターネットについては、世代によってはうまく活用できなかったり、そもそもインターネットを使える環境にないという場合もある。広報にしても、届いてはいても目を通してはいなかったりするので、情報伝達の方法がこれから大きな課題になると思う。一時保育にしても延長保育にしても制度としてはあるが、利用している割合は少ない。しかし、利用を希望する人はいる。その部分をどうやって結び付けていくかを考えていかななくてはいけない。

委 員 制度が認知されて利用する人が増えたら、園の人手が足りないという現状が如実に現れてくると思う。現在は恐らく、多くの人には認知されていないために、利用者も多くなりすぎず、需要と供給のバランスがとれている。

会 長 保育士の資格や幼稚園教諭の免許を持っている方は、潜在的にはいると思う。ただその方たちにとって働きやすい場所になるのかどうか問題点としてあるのではないか。

会 長 次は 17 ページから 27 ページの「平日の定期的な教育・保育事業の利用状況」と 28 ページから 44 ページの「利用希望」を見ていただき、何かご意見があればどうぞ。

委 員 資料 3 を使用した事務局からの説明で、幼稚園・保育園の利用状況と利用意向について比較をしていたが、幼稚園と保育園の割合は同じくらいだった。意向としては幼稚園のほうが若干多いという結果が出ており、現状の幼稚園・保育園の受け入れ人数と意向とが合致している。今後、教育・保育等の「量」を検討していく上で、今回把握したような意向や現状は大きな要素となる。利用の希望という観点から言えば、「0～2歳の保育」、「認定こども園への移行」、「幼保の割合」などについては、これから検討していくべき課題である。

委 員 保育園は公立・私立共に一時預かりを実施しているが、公立の幼稚園では、延長保育を行っていない園があるなど、公立と私立の差が大きいので、問 17 において、幼稚園の利用を希望した 55% について、公立と私立のどちらを希望しているのかを分析する必要があるのではないか。保育時間は短くても、公立幼稚園を希望する方もいるが、この調査ではそこまでは見えてこない。

会 長 保育園・幼稚園、公立・私立といった形態の違いがある中で出てきた一つの方向性が認定こども園であると言える。

委 員 例えば、問 17 の幼稚園の預かり保育のニーズの 19.6% というのは恐らく、公立幼稚園を希望している層で、預かり保育を利用したいという方だろう。私立で、もうこの要望を書く人はいないので、これは公立だという見方をしていると思う。

会 長 歴史的に見ても、教育や保育のニーズに対して、私立はどちらかというところに定着していく姿勢であり、公立は逆に決まった型があるようなところがあったが、利用者の希望が多様性を持ってきた今、公立園も多少柔軟性を持って対応していかなければいけないときに来ているのではないかと感じる。

また、幼稚園に限らず、他の施設の利用時間を見てみても、長時間となっているとこ

ろが多い。利用希望が8時間前後に集まっているというところが大きな特徴だと思う。やはり幼稚園にしても、パートタイムかフルタイムかに関わらず、働こうとする方たちを支えていくことを考えると、保育の標準時間を4時間とするのは難しい。そうになると、子どもたちが充実した時間を送るためには時間をどう設定すればいいのかといった議論をこれから進めていく必要がある。アンケートの結果を見ると、保育園と幼稚園は55%前後の割合を占めており、幼稚園の預かり保育を含めると、この2種類の施設で概ね子どもたちの生活の場をカバーしており、それ以外のほとんどはパーセンテージが一桁となっている。このような結果になったのは、保育園・幼稚園以外の情報が子育て家庭に届いていないからなのか、あるいは届いてはいるが、やはり定期的に利用できる保育所・幼稚園を希望するということなのか。そういったところも、今後、量を見込んでいく上での判断材料になると思う。利用者側からしてみれば、いろいろなパターンのうちから選択できるほうがよい。

委員 保護者の中には保育園や幼稚園、認定こども園の違いが分かっている方がすごく少ないのではないかという思いがある。保育園とはどういうものか、幼稚園とはどういうものか、それぞれの違いなどをもっと周知することも必要ではないか。特に私立は特色を持った保育を行っているので、そのあたりを知ってもらうのは重要なことだと思う。

会長 保育園・幼稚園・認定こども園などの違いを周知することは、これからの方向性としては大切だと思う。講演をしたときに、「保育園と幼稚園の違いがわかりました」と言われて驚いたことがある。やはり、そこもまだまだ理解されていないし、認定こども園まで入ってくると余計にわからなくなってきてしまう。なんとなく利用してもらうのではなく、理解していただいた上で利用してもらうのが望ましい。そのためには、もっと有効な情報発信の仕方を考えていかなくてはいけないだろう。

委員 公立・私立の問題、保育園・幼稚園の問題、それから認定こども園の問題と、様々な問題が絡んだ議論をしていくことになるが、その根底には、この調査結果にも現れているように、子育て家庭が感じている経済的な負担が非常に大きな要因としてある。このあたりの子育てにおける経済的な負担の厳しさの意識、それを軽減するような施策が今後必要になってくるのではないか。「事業の内容以前に保育料の問題で園を選ばざるを得ない」ということのないように、格差を生まないような子育ての施策が四日市市に望まれているのだと思う。また、現在は就労していない方で、今後働きたいという割合が非常に大きい。その中には自己実現という意味合いもあるだろうが、経済的な問題で働かざるを得ないケースもあるはずである。子育ての財政的支援とワークライフバランスをセットで考えつつも、「家庭の中で育てる」という一番の基本を忘れないようにしなければならない。こういった計画の策定などをしていくと、受け皿の問題を考えて就労支援に偏ってしまいがちで、どうやったら働きやすいか、何時間預かるかという議論になってしまう。どこまで受け皿を用意して、どこまでを家庭でやるのかという、バランスの取り方についても非常に大きな課題である。

会長 「家庭が養育の責任を持つ」ということはずっと言われ続けてきた。ところが、家族の形態が変わってきて、子育てを社会全体で支えていくことが必要になってきた。家庭にはもちろん責任があるが、同時に責任を果たせるような環境を作っていくという

役割が社会全体に課せられている。子どもは家族の一員であると同時に、社会の一員でもあり、その可能性を支えることも保育や幼児教育には求められる。

- 会 長 次は45ページ～57ページの範囲で意見を求めたいがどうか。
- 委 員 47ページで、病児・病後児のための保育施設等を「利用したいとは思わない」が7割以上という結果になっているが、これは時間が合わないためである。もっと早い時間から見てもらえるなら利用したいが、8時半に診察を受けてそれから、預かってもらうというのでは、結局仕事を休むことになる。これでは利用したくてもできない。ここを何とかできるといい。施設自体の数を増やすというのは、なかなかできることではないとわかっているが、何とか利用できる状況にしてほしい。
- 委 員 この設問の「利用したいと思わない」という回答には、利用できる環境にないので、あきらめているという人も多く含まれていると思う。特に一人親の家庭や遠方から通勤してきた方で預かってもらえない人がいない家庭で、もし子どもが2人いて連続で法定伝染病になった場合などは何日も仕事を休まなければいけなくなってしまうので、そういったケースも想定した検討が必要ではないか。
- 委 員 少々病気であっても、学童保育には「熱はない」と言って預けたり、朝から熱があっても保育園に預けたりするということもあると思う。病児保育室に預けようと思うと半日はかかるので、休まなければならないと聞いている。
- 委 員 48ページで病児・病後児保育の利用料がわからないという回答が、ある程度出ていることを考えると、結局は情報も届いていないのだと思う。
- 会 長 おっしゃるとおりで、名前は何となくわかるが、実際にどこで何をどういうふうにすればいいのかはわからないのだろう。人間というのはいいことに比べてよくないこと、病気などで必死になったことが印象に残りやすく、満足度を問われたときにはそういったことを思い出して評価する人が多いのではないか。その点を考慮すると、もう少し満足度の結果も変わってくる可能性がある。
- 委 員 情報提供に関して、民生委員・児童委員にはパンフレットが配られており、いろいろな情報が記載されているが、配られるだけでは理解し切れない。時間や曜日だけでなく、内容なども説明してもらって時間を設けたほうがいい。伝える側が理解していないと受け手に伝えることもできない。
- 会 長 次に、育児休業の問題だが、なかなかこれが取りづらい状況にある。特に男性の場合には仕事が忙しいとか、取りにくい雰囲気があるといった理由から、あまり利用できていない。
- 委 員 制度自体は存在しても使うことはできない。
- 会 長 情報が届いていないのと似たようなもので、制度はあるが普及していかない。そこがやはり大きな問題点である。本人が「育児休業を取得したい」と言えて、周囲がそれを認められるというところまでいかなければいけない。
- 委 員 企業にしてみれば、入社して2～3年で業務を覚えてもらって、やっとならぬうちに寿退社されたり、出産で退社されたりするのが一番困る。そうならないために一番重要なのは、制度・仕組みづくりだと思う。就業規則に明示するだけでなく雇

ユーザー側に子育てをしながら働ける雰囲気があるかどうか、会社全体として規則以外の部分でも応援する気運があることが大切である。例えば時間にしても、知人の会社では、パートの就労時間が午前中4時間と午後4時間に分かれており、何人かでチームをつくってシフトを組んでいる。「今週はAさんが午前でBさんが午後、来週はBさんが午前でAさんが午後」といったようにチーム内でそれぞれの都合に合わせて調整をするようになっており、その調整も会社が決めるのではなく、チームの中でパート同士が話し合っただけで決める。会社にとっても、結果的に8時間分の労働力が得られるので、会社側と働く側の双方にとって合理的な方法である。また、出産して赤ちゃんのいる女性職員に自宅で仕事をしてもらおうという取り組みもある。経営者に見れば、出産した正社員の仕事をパートに頼むよりは、その正社員に自宅で仕事をもらったほうが最終的には安価で済む。昔でいう内職的な扱いではなく、社員扱いながら自宅で働けるというこの新しい形態が広がってほしいと思う。企業の側も、例えば中小企業だからこそ出来る柔軟な対応があるので、そういったアドバンテージを生かしていろいろな方法を探ってほしいと思う。

個人的な意見になるが、お母さんが生き生き働いている姿は、子どもの教育にいいのではないかと感じている。

会長 企業形態・事業形態などを見直しながら、育児休業とは別個に企業努力をして女性の就労を支援するという話だったと思う。大企業では難しいことでも、中小企業であれば小回りが利くので、対応が可能な部分もあるということだった。働いている人に限ったことではないが、それぞれのステージの中で幸福感を感じられるような、成熟した社会を目指していくべきだろう。

委員 子育てをしながら働いている女性社員に「今、会社が何をしてくれるのが一番うれしいか」を尋ねたところ、「会社に託児所ができること」という答えが返ってきた。お母さんが出勤時に預けて、退社時に一緒に帰るとするのは一番合理的だと思う。ただ、安全や保育者の資格、関係する法律などの問題に加えて、経営コストの面も考慮しなければいけないので、実現は難しい。

会長 それでは、67ページの子育て全般についての部分を見ていただきたいと思う。安心して子どもを産み育てるということは、エンゼルプランの時代からずっと言われ続けてきたが、そういった流れも参考にしながら支援策を考えていくことになろうかと思う。調査結果では、子育てにかかる経済的な援助が一番高い割合を示している。子育てには非常にお金がかかるので、ここはまず何とかすべきだろう。それ以外のところと言うと、「仕事と家庭との両立の推進」が二番目に多くなっているが、これもやはり経済的な部分に関係していると思う。働くことによって生活を支えていくという一面がある。あとは具体的な施策が並んでおり、これをどのように実施していくかということにはなるが、先ほどから出ているように、制度はあるけれども、それを必要とする人のところには情報が届いていなかったり、新しく四日市に来た人が情報を得られずに孤立していたりするような社会では困る。そうならないためにはどうすればいいのか、という点が課題だと思う。このあたりについてはどうか。

委員 学童保育所を利用する必要はないという回答のパーセンテージが高かったが、その要

因の一つとして、経済的に苦しいので「利用する必要はない」とした家庭を含んでいるということがあるのではないか。例えば保育園であれば、家庭の事情によっては無料になったりする制度があると思うが、学童保育所にはそれが無いので、それまでは保育園で給食費も含めて無料だったのに、学童保育ではそうならないということがあり得る。また、四日市市の学童保育所は民設民営であり、運営側は自分の仕事をしながら並行して学童保育所の経営を行うという状況であり、このままでは無理がある。問30では「学童保育所の充実」を期待する人が28.1%いるということから考えても、利用したい人の割合は、実際にはもっと高いと思われる。経済的な援助については、保育園同様に、特別な事情がある家庭の保育料を免除するような制度を整備する必要性を感じる。

委員 この数字が、少ないと思うのか、それとも多いと思うのかという問題もある。自分は少ないと思う。

委員 「子育てにかかる経済的援助」について、学童保育所ではサービスによっては別料金がかかったりする。保育園時代は結構保育料も高かったので、やっと小学校に入っただけでほっとしていたら、今度は学童保育所でまたお金かかるとなって、せっかく利用していてもそういった経済的な理由で利用をやめる方もいる。利用料金が学童保育所ごとに違って利用しづらいなど、細かい問題は多いと思う。

委員 自分の地域にある学童保育所が自分の望むとおりのものであるかといえば、そんなことはない。ただ、運営しているのは自分の地域の人たちで、働きながら精いっぱいやっていることを考えると要望を言いづらい。

委員 自分の子どもを園に迎えに行ったときに聞こえてくるお母さん同士の話の中で、「小1の壁」の話題が出ていて、例えば「うちは共働きだから学童保育所に入れるべき」と言っている人もいた。ただ、学童保育所についての良い評判を聞けば利用したいと思うが、噂というのはどうしてもマイナスの内容になってくる。そうすると、子どもを預けて働くのがまた難しくなったりする。問30の結果を父親の観点から見ると、自分の収入が少ないから「経済的援助」が、そのせいでお金が足りなくて妻が働かなくてはいけないから「家庭との両立の推進」が選ばれているのではないかとこのようにも思えてきて、耳が痛いようなところがある。個人的に、キーワードになってくるのは、地域と情報だと思っている。企業も含めて、地域が一体となって見守ることが大事であると感じた。「情報提供の充実」という部分では、自分は子育てが始まるまでは広報を見たことがなかった。赤ちゃん訪問でも、妻から「こういう話があった」と聞くだけだった。父親にも届く情報提供をしてもらえれば、ワークライフバランスという意味では効果があるのではないか。

会長 地域と情報がキーワードになるというのは、まさにその通りだと思う。市町村の取り組みなのでやはり地域性が出る。それをどのようにプラス要素にしていくかということになる。それから、学童保育所の問題が非常に大きいことについては、保育所などに比べて学童保育所そのものの歴史がまだ浅く、まだまだこれからという部分がある。

委員 学童保育に関しては、条例を作らなくてはいけないが、そのことだけでも議論することが多いので、この会議とは別に、学童保育の関係者と行政とが一緒のテーブルに着いて協議し、みんなが納得のできる条例を作っていただきたい。

- 委員 NPOでやっている子育て支援の広場では、行政とのネットワークがあまりない。独自の情報網は持っているが、行政的な資料に関しては強いところも弱いところもある。利用者にはファミリーサポートなどの登録を勧めるし、学童保育のことを知らない人もいたりするので聞いてみるようにしている。パンフレットを渡して説明もしているが、伝えられる情報にも限りがあるので、行政とそういったNPOがもう少し連携を取るのも一つの方法だと思う。
- 会長 そういった様々な団体との関わり方を変えていかなければいけない。
- 会長 続いて小学校児童の保護者を対象としたアンケートの結果を見ていきたい。89～97ページのところで、現在の放課後の過ごし方では小学生の子どもたちの83%が「自宅」で、次いで「習い事」。それから、大きく差があって「公園や校庭」や「友人・知人宅」となっている。
- 委員 公園で遊んでいるのはこの程度の割合で、習い事に通ったり家でゲームか何かをやっているのかと思うと、人との付き合い方や、遊びの中での関係づくり、あるいは人間性について心配になる。
- 委員 自分の家も子どもは自宅で過ごしている。午後3時半くらいに帰ってきて、そこから宿題して、5時半くらいにご飯を食べるので、そもそも外に出掛ける暇がない。遊びに行きたかったら早く宿題をするように言っても、しないので、平日は自宅にいるしかない。
- 会長 いろいろな家庭があるが、もう少し子どもが外で、あるいは他の子どもたちと触れ合い、地域の中で子どもたちの世界が繰り広げられるといいなという思いはある。
- 委員 そういう意味では、学童保育というのは子どもの集団で遊びを中心に実施しており、十分遊べる広さが保障されていれば、子どもにとっていい環境だといえるので、これから必要とされるようになると思う。
- 会長 子どもたちの触れ合いということから言えば必要な環境だと思う。
- 会長 続いて、103ページの生活習慣について議論したい。105ページのインターネットや携帯電話、パソコンといったあたりが今の子どもたちらしいという気はする。いか悪いかは別として。子どもたちもそういうふうに変ってきている。
- 委員 今の子どもは外に遊びに行き、ゲームをしていたりする。
- 委員 今、高校でも教室に入って、LINEで「おはよう」って言われたら、言葉を出さずに何秒か以内に返事をしないともう仲間外れといったことが普通にある。
- 委員 個人的には、四日市でいえば稲のない時期の田んぼで野球をしたり、凧揚げをしたりといった遊ぶ環境が減ってきている分、今の子どもたちは可哀想だと思う。公園にしても、遊ばせていて安全とはいえなかったりするし、そのあたりを何とかできないかと思う。
- 会長 例えば107ページで、市に期待する施策として「地域における子どもの見守り」を選んだ割合が36.8%となっていることから、子どもが犯罪や事故に巻き込まれないとも限らないという保護者の思いが見て取れる。学童保育もそうだが、子どもたちが子どもらしくいられる時間、空間というものを大人が確保してあげなければいけ

ないと感じている。

会 長
委 員

それでは問29のところについてはいかがか。
子どもの視点というのは本当に大事で、子ども・子育ての新制度についても、子どもの最善の利益をどう保証していくかという部分を一番本当は論議していかなければいけないと思う。子どもが子どもらしく、自分を出せるような環境になっているのかどうか。どうやってそういう環境を整えていったらいいのか。このアンケートは子育てについての調査になっているが、それはあくまでも大人の視点である。お父さんお母さんの視点ばかりで、子どもの視点は入ってない。親にとって都合のいい子育ては何だろうか、楽な子育ては何だろうか、と利便性ばかりを追求する子育てのアンケートとなっている。例えば、子どもの「もっと学童保育でこういうふうにしたい」というような要望を把握し、そのあたりを議論していかなければいけない。国の計画も四日市の計画もそうだが、どうしても量の議論に踏み込んでいくので、質の論議があまりなくなってくる。子どもにとって今の遊ぶ環境はどうか。例えば幼稚園では預かり保育を実施しているが、これは「就労してるから預かる」というものではなく、実は遊び場がないから預かっている。そのため、預かり保育を利用する保護者は、事業の中身・質を選んで来ている。料金を支払ってもらって遊び場を提供する点は、学童保育所と同じだと言える。預かり保育では、友達がいて、遊ぶ場所があつて、遊ぶ環境があつて、そして遊び終わったら充実感を持って家へ帰る。親の就労支援だけを目的としていた以前の状況からは少し変化している。それは学童保育でも同じで、就労支援だけではなく、子どもがより充実できる学童保育にするにはどうすればいいのかなど、その質のところの論議をこれから深めていく必要があると思う。そのために市政として何ができるのかを考えていかなければいけない。ただ「何時間預かりましょう」だとか、「この施設が足りないからあとどのぐらい作りましょう」だとか、そういった量の論議に偏ってしまうと、新しい制度が子どもにとって非常に寂しいものになってしまうので、ぜひとも子どもの視点を考慮してもらいたい。

会 長

先ほど、子育てに関する情報の問題が出てきたが、108ページでもそれに関連した結果が出ている。友人、子育てサークル、広報、テレビ、新聞、マスメディア、それから知人と、かなり身近な領域の中で情報が交換されている。最近ではインターネットや、保育所・幼稚園といった機関が主な情報の入手先になっている。このあたりをそれぞれ点のままとしておくのではなく、線として結びつけるにはどうしたらいいか、本当に必要な方たちに情報を届けられるよう、考え直していかなければいけない。問30は満足度についての設問だが、こういった設問では、アンケートに回答したそのときの満足度を回答しがちで、子育て全体についての評価は把握することが難しい。その時々断片的な評価になってしまう。
ここまでで、速報版全体にわたって意見を交わしてきた。各委員の皆様からいろいろご意見いただき、大変参考になったと思う。今回出た意見を、ぜひ今後の会議や具体的な案を作成する際に役立てていただきたい。

3 報 告

「教育・保育提供区域」の考え方について

○事務局から資料2 『教育・保育提供区域』の考え方について」に基づき報告

以上。